

財務諸表に対する注記(法人全体用)

1 継続事業の前提に関する注記

継続事業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況は存在しない。

2 重要な会計指針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
該当無し
- (2) 固定資産の減価償却の方法
器具及び備品は定率法による。
リース資産 該当なし

3 重要な会計方針の変更

当年度に重要な会計方針の変更はない。

4 法人で採用する退職給付制度

法人独自で退職手当制度を整備

5 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する財務諸表は以下のとおりとなっている。

- (1) 法人全体の財務諸表(第1号の1様式、第2号の1様式及び第3号の1様式)
- (2) 事業区分別内訳書(第1号の2様式、第2号の2様式及び第3号の2様式)の作成は省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳書(第1号の3様式、第2号の3様式及び第3号の3様式)の作成は省略している。
- (4) 各拠点区分におけるサービス区分の内容
吹田授産場拠点(社会福祉事業)
本 部
吹田授産場
喫茶タイズ
- (5) 吹田授産場拠点区分において作成する財務諸表は、第1号の4様式、第2号の4様式および第3号の4様式である。
- (6) 拠点区分事業活動明細書(会計基準 別紙3 (⑪))
- (7) 拠点区分資金収支明細書(会計基準 別紙3 (⑩))は省略している。

6 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

| 基本財産の種類 | 前期末残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|------------|-------|-------|------------|
| 土地 | | | | |
| 建物 | | | | |
| 定期預金 | 10,148,940 | 5,551 | | 10,154,491 |
| 投資有価証券 | | | | |
| 合計 | 10,148,940 | 5,551 | | 10,154,491 |

7 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立額の取崩し

該当なし

8. 担保に供している資産

該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

| | 取得価額 | 減価償却累計額 | 当期末残高 |
|----------|---------|---------|---------|
| 建物（基本財産） | | | |
| 建物 | | | |
| 構築物 | | | |
| 器具及び備品 | 919,410 | 602,818 | 316,592 |
| 合計 | 919,410 | 602,818 | 316,592 |

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
(貸借対照表上、間接法で表示している場合は記載不要。)

該当なし

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

該当なし

12. 関連当事者との取引の内容

該当なし

13. 重要な偶発債務

該当なし

14. 重要な後発事象

該当なし

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし